

随意契約結果一覧

所属(課名)

商工政策

課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
市街地循環線運行業務委託	令和2年4月1日	三重交通株式会社	45,400,000	45,400,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 乗合許可によるバスの輸送サービスは、道路運送法上の許認可の手続き、車両(予備車両を含む)の準備等があるため、適切な期間での継続運行が必要です。現運行事業者は、路線(道路)および輸送形態を熟知し、輸送の実績があり、緊急の車両トラブル等に迅速に対応できます。また、停留所があるJR松阪駅前のバスターミナルは三重交通株式会社の所有で三重交通路線への連絡や駅利用者の利便性、労働基準法上必要な運転手の休息を考慮すると、松阪駅前のバス停留所が最適であり、令和2年度も、引き続き三重交通株式会社と随意契約するものです。	有	
大口線・三雲松阪線・幸中央線運行業務	令和2年4月1日	三重交通株式会社	39,610,000	39,610,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 乗合許可によるバスの輸送サービスは、道路運送法上の許認可の手続き、車両(予備車両を含む)の準備等があるため、適切な期間での継続運行が必要です。現運行事業者は、路線(道路)および輸送形態を熟知し、輸送の実績があり、緊急の車両トラブル等に迅速に対応できます。また、停留所があるJR松阪駅前のバスターミナルは三重交通株式会社の所有で三重交通路線への連絡や駅利用者の利便性、労働基準法上必要な運転手の休息を考慮すると、松阪駅前のバス停留所が最適であり、令和2年度も、引き続き三重交通株式会社と随意契約するものです。	有	
阿坂小野線・宇気郷線運行業務	令和2年4月1日	三重交通株式会社	32,376,300	32,376,300	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 阿坂小野線は高校生の通学や通勤、宇気郷線は小中学生の通学での利用が多く、大型の路線バスでの運行が必須です。 乗合許可によるバスの輸送サービスは、道路運送法上の許認可の手続き、車両(予備車両を含む)の準備等があるため、適切な期間での継続運行が必要です。現運行事業者は、路線(道路)および輸送形態を熟知し、輸送の実績があり、緊急の車両トラブル等に迅速に対応できます。また、停留所があるJR松阪駅前のバスターミナルは三重交通株式会社の所有で、三重交通路線への連絡や駅利用者の利便性、労働基準法上必要な運転手の休息を考慮すると、松阪駅前のバス停留所が最適であり、令和2年度も引き続き三重交通株式会社と随意契約するものです。	有	
嬉野地域コミュニティバス運行業務	令和2年4月1日	三重交通株式会社	16,500,000	16,500,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 現運行事業者は、運行開始当初から業務を受託し、路線(道路)および輸送形態を熟知しており、輸送の実績があります。乗合許可によるバスの輸送サービスは、道路運送法上の許認可の手続き、車両(予備車両を含む)の準備等があるため、適切な期間での継続運行が必要です。また、地元の要望により、乗車定員10名を超す車両を導入したことから、現在の三重交通株式会社以外の運行事業者では、業務の遂行が困難であり、令和2年度も、引き続き三重交通株式会社と随意契約するものです。	無	

バスロケーションサービス運用・保守管理業務	令和2年4月1日	三重交通株式会社	1,122,000	1,122,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 当委託業務は、三重交通が運行する鈴の音バスの位置情報を利用者に案内(表示)するバスロケーションシステムの運用と保守管理をするものであるため、三重交通(株)と随意契約するものである。	無	
鈴の音バス 音声案内および車内表示変更業務委託	令和3年3月12日	三重交通株式会社	665,500	665,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 鈴の音バス車両のシステムや装備の設定を変更する必要があるが、三重交通(株)は、運行委託先であり、時間調整等を行って運行に支障をきたすことなく対応することが可能である。また、三重交通(株)は、鈴の音バス車両の保有事業者でもあり、特殊なシステムの変更の操作を熟知していることから、三重交通(株)と随意契約するものです。	無	
松阪市テイクアウト支援商品券事業業務委託	令和2年5月7日	松阪商工会議所	10,000,000	3,619,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 松阪商工会議所は昨年度実施したプレミアム付商品券事業の発行主体である「松阪市プレミアム付商品券実行委員会」の主体組織の1つとして商品券の発行、換金等における実績やノウハウがある。加えて多くの飲食店が会員に加盟しており該店舗とのかかわりも深いことから、本業務を円滑に遂行することができるが期待されることから松阪商工会議所に業務委託することにより、高い事業効果が得られることから随意契約とする。	無	
コロナに負けるな!松阪みんなの商品券事業システム開発及び関連事業	令和2年7月10日	株式会社 松阪電子計算センター	11,000,000	9,847,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 住基情報システム等の基幹システムにe-AD2を導入しており、当業務についてもe-AD2の業務システムを導入することにより住民情報等を共有できるため。	有	
豪商のまち松阪起業家支援事業業務	令和2年4月1日	松阪商工会議所	4,200,000	4,200,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 当市の地域経済を支える中小企業の振興について、松阪商工会議所と長きにわたり連携して行ってきた実績があり、地域の中小企業の現在の経営環境や今後の課題等を十分に理解している団体であり、本事業内で実施する創業支援機関の連携(松阪商人サポート隊)による事業や創業事業者の経営安定に向けた人材育成セミナー等においても専門知識を持ち、高い事業効果が得られることから随意契約を行う。	無	
「豪商のまち松阪」webページの制作業務委託	令和3年2月1日	株式会社 流行発信	715,000	715,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松阪市契約規則第25条による随意契約 本事業は、市の既存ホームページに増設する形で「豪商のまち松阪」特設ページを制作し、企画の認知を図るとともに市制作松阪観光のPRを行い、誘客の向上を目指す為、かねてより依頼していた同社と契約する。	無	
産業振興センターエレベータ保守・点検業務委託	令和2年4月1日	日本オーチス・エレベータ株式会社中部支所	924,000	924,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 開館当初より当該業者に点検等を依頼しており、設備等の関係上他の業者へ変更することが困難なため。	無	
PR用タクシー広告製作及び取付業務委託	令和2年12月18日	一般社団法人 三重県タクシー協会松阪支部	616,000	589,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 広告の目的が松阪市民及び観光客を対象にタクシーを利用してキャッシュレス決済ポイント還元事業を訴えることとしていることから、一般社団法人三重県タクシー協会松阪支部に加盟する市内業者へのタクシー広告車両を適切に選定し、広告可能な業者は同協会しかない為。	無	

PR用バスマスク・シート広告製作及び取付業務委託	令和2年12月18日	三重交通株式会社	550,000	520,850	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 広告の目的が松阪市民及び観光客等を対象に路線バスを利用してキャッシュレス決済ポイント還元事業を訴えるため、松阪市内の路線を有する三重交通バスの車両に広告可能な業者は三重交通株式会社しかない為。	無	
コロナに負けるな！キャッシュレスポイント還元事業広報業務委託	令和2年12月18日	PayPay株式会社	1,320,000	1,001,110	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 広告の目的が松阪市民及び観光客を対象にPayPayアプリを利用したキャッシュレス決済ポイント還元事業を訴えるため、対象店舗に広告可能な業者はPayPay株式会社しかない為。	無	